セタ様

先ほどのお電話の件、動産総合保険の被保険者証を添付いたします。 |発電所を事業譲渡する際に保険の引き継ぎが可能か、一旦解約 新規加入となるのかご確認お願いいたします。 緒方

<b>地电川で手</b> オ	ミ酸波する原に体例の可含維色が可能が、 三時が が成加入と	よるリガ・と、唯能のが限りしたとしより。 新月ガ		
	動産総合保険 被保険者証 (事故発生時に必要に	になりますので、大切に保管してください。)		
	被保険者(購入者)	保険契約者		
住所	福岡市博多区東光2丁目8-30 高光第一ビル2F			
氏名	スリーアールエナジー株式会社	Upsolar Japan 株式会社		
電話番号	092-260-3035			

氏名		スリーアールエナジー株式会社			Upsolar Japan 株式会社				
電話番号		092-260-3035							
設置日		平成31年4月1日			お客様コード		2018A001		
保険の対象		太陽電池モジュール(パネル)、パワーコンディショナー、接続箱、架台(架台接続部の基礎除く)、フェンス、 蓄電池(太陽光システムと連携している場合に限る)、モニター・監視装置、前記の付属品もしくは付属配線							
	設置場所		被保険者住所と異なる場合に記入( 福岡県直方市畑字後山751-1 他 )						
保険金額		14,300千円							
支払限度額		14,300千円							
免責金額		なし 設置日から 設置日の10年後応答当日の午後4時まで							
補償期間									
			次の算式による保険金をお支払いします。ただし、 保険金額、保険価額(再調達価額)または支払限度額のいずれか低い額を限度とします。						
お支払いする	<b>7.保险全生</b>	損害保険金		損害 保険金	=	損害の額 (再調達価額)	-	他の保険契約等(注)から 支払われた保険金または共 済金の合計額	
63.X1AU1976	21水灰亚子	注)この保険契約の保険の対象の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約 または共済契約をいいます。							
HENRIES		修理付帯費用保険金				0%を限度にお支払			
-		損害防止費用	事故が発生した  支払いします。(	:場合の損害のタ ゙ただし、損害保	ě生および拡え 険金とあわせ <sup>-</sup>	この防止のために支 C保険金額が限度と	出した必なります	要または有益な費用をお 。)	
			雷、破裂または爆気						
保険金等をお		・ 「日風、茶風雨、家雨寺による六小・配当六小・同南・工砂川ル・サンハ火 足物が中かっているかがある。							
7.64	<i>y</i> L	・ 盗難によって保険の対象について生じた盗取、損傷または汚損							
10 BA A + 1	Lv 11					大な過失または法令	違反によっ	て生じた損害	
保険金を しない主		<ul><li>商品の引渡し前の事故または不着による損害</li></ul>							
C/40.±	イチが口	・ 縮み、変色または変質による損害							
		・メーカー保証の対象となる損害							
		・ 修理費中に航空運賃が含まれている場合は、航空輸送によって増加した費用による損害							
		・ 被保険者と生計を共にする同居の親族の故意によって生じた損害							
- KS142.00		・ 偶然な破損・汚損(保険金等をお支払いする主な事故に該当ずる場合を除きます。)							
		・ 風、雨、雪、雹もしくは砂塵の吹込みや雨漏り等による損害 ・ 戦争、外国の武力行使、革命、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によって生じた損害							
		・ 戦争、外国の武力行使、革命、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によって生した損害 ・ 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物、放射線照射または放射能汚染によって生じた損害							
		・ 核燃料物質もしくは核燃料物質によって方染された物、放射線照射または放射能方染によって生した損害 ・ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害							
		・ 地震もしくは順火まだはこれらによる洋波によって生した損害 ・ 差押え、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害							
		・ 保険の対象の欠陥、摩擦、使用による品質もしくは機能の低下、虫害、ねずみ食いまたは性質によるむれ、かび、変質、変色、さびもしくは腐食によって生じた損害							
		・ 外来の事故に直接起因しない保険の対象の電気的事故または機械的事故によって生じた損害							
		・ 保険の対象に対する修理、清掃などの作業中における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害							
			・ 詐欺または横領によって生じた損害						
		・ ガラス(レンズおよび鏡を含みます)または真空管、電球等の管球類に単独に生じた損害							
· Outside	00170707070		・ すり傷、かき傷、ほつれ、破れ、焼け焦げ(火災、爆発等を除きます。)、塗料のはがれ落ち、汚れ、しみ、泥はね等単なる 外観上の損害であって機能に影響しない損害						
in still still have		・ 保険契約者、被保険者もしくは保険金受取人の従業員等が、単独または第三者と共謀して行った盗取その他の不誠実行 為によって生じた損害							
		・ 日本国外で生じた事故による損害							
III THE RESERVE THE PARTY OF TH		・ 保険の対象の設置場所を変更した後に生じた場合							
A189040 MES		保険の対象を売却または譲渡した後に生じた場合							
		・ 被保険者の他の保険契約等で補償される損害(ただし、他の保険契約等で補償された後、さらにこの保険契約 で支払うべき保険金が残る場合は、その残りの部分に相当する保険金が支払われます。) など							
		※ 上記以外にも保険金をお文払いしない場合かめります。保険金をお文払いしない場合は、置通保険利款・特約の「保険金を お支払いしない場合」等の項目に記載されておりますので、ご不明な点については、保険契約者、取扱代理店または引受保険会社ま							
		でお問合わせくださ	¥1.1.						
連絡先		03-384	4-5892		連絡先		03-	3242-7172	

連絡先	03-3844-5892	連絡先	03-3242-7172		
取扱代理店	株式会社フォーライフ	引受保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険㈱ 東京中央支店 東京中央第二支社 東京都中央区日本橋3-1-6	MS&AD あいおいニッセイ同和規保	